

令和4年1月25日

町立小・中・高等学校の保護者 様

浜中町教育委員会教育長 佐藤 健二

学校における新型コロナウイルス感染症対策について(お知らせ)

寒中の候 皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本町の教育活動にご理解をいただき、さらには、感染症対策に多大なご尽力をいただき誠にありがとうございます。

さて、この度北海道は、国から「まん延防止等重点措置」を実施すべき区域として指定され、全道域で実施する旨が決定しました。このことを受けて、道はレベル分類表について全道域を「レベル2」に移行し、学校においては、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～」に基づくレベル2に応じた感染症対策を適切に取り組むこととしました。

つきましては、各ご家庭におかれましては、次の点に留意し、感染対策について、ご理解、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

1 登下校・日課・授業について

衛生管理マニュアルのレベル2に基づき、感染症対策の徹底を図ります。登下校・日課・授業については、通常どおりとします。寒冷な時期ではありますが、活動中の換気を実施します。なお、道内では、デルタ株からオミクロン株に置き換わったことを受け、濃厚接触者の待機期間をこれまでの2週間から10日間とします。

2 感染防止対策について

これまでも北海道教育委員会から保護者向けのお便りなどでもお知らせしていますが、発熱の有無にかかわらず、当該児童生徒及び同居家族に風邪症状がある場合は、症状がなくなるまで児童生徒は登校させないこととなっております。なお、同居家族に発熱や風邪症状があった際、家庭の事情により、ご家庭で児童生徒の対応ができない場合については、学校に相談ください。別室での対応等も考えております。

また、お子様が感染、医師や保健所の指示によりPCR検査または抗原検査を受けることになった場合は、速やかに学校へ連絡ください。

3 学校行事について

学校行事については、学校の規模に配慮しながら、衛生管理マニュアルレベル2に基づき感染症対策を十分に講じた下で計画どおりに実施します。

4 部活動・少年団活動について

釧路管内では、小・中学校を中心に感染が急拡大していることから、小・中学校の部活動や少年団活動は、一定の期間において活動を原則中止とします。但し、各学校長の責任の下、まん延防止等重点措置期間中に全道大会や全国大会へつながる予選会や本大会への参加は認めます。その大会に参加する部活動に限り、練習等の活動は認めます。

※なお、これらの件についての問い合わせにつきましては、各学校までお願いします。